基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十二日を基準日と定め、同日の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月二十七日

東京都千代田区紀尾井町三番六号

株式会社イオンフォレスト

代表取締役　福本　剛史

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式またはA種種類株式の譲渡による取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十四年九月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号

グッドマンジャパン株式会社

代表取締役兼CEO

ポール　ウィリアム　マクギャリー

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月二十七日

東京都港区芝大門一丁目一番一号

ダイコー株式会社

代表取締役　兒玉　康資

株式交換につき通知公告

当社は、株式会社小僧寿し（住所東京都中央区築地三丁目九番九号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年十月三十一日です。

平成二十四年九月二十七日

札幌市東区伏古八条三丁目六番二三号

株式会社札幌海鮮丸

代表取締役　松原　淳二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である渡辺到が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月二十七日

千葉県長生郡一宮町東浪見六八九二番地三

ウェルプコンサルティング株式会社

日本における代表者　渡辺　到

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である井上学が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月二十七日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズMORIタワー二四階

エートス・ジャパン・マネージメント・エルエルシー

日本における代表者　井上　学

限定承認公告

本籍京都府相楽郡和束町園大塚二番地の二、最後の住所京都府相楽郡和束町園大塚一四

被相続人　亡　中村　正一

右被相続人は平成二十二年一月十日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十九日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十七日

京都府木津川市下川原二〇―二

限定承認者　中村　昇

限定承認公告

本籍大阪府大阪市旭区今市二丁目一三番、最後の住所大阪府大阪市旭区今市二丁目一三番一四号

被相続人　亡　三木　伸一

右被相続人は平成二十四年六月三日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十七日

大阪府大阪市旭区今市二丁目一三番一四号

相続財産管理人　三木　康平

限定承認公告

本籍滋賀県大津市本丸町二三五番地、最後の住所大阪市住吉区長居四丁目二番二三―二〇二号

被相続人　亡　篠田　秀夫

右被相続人は平成二十四年五月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十七日

大阪市東淀川区大桐五丁目一九番一〇号

ア・ライズ四〇五号

限定承認者　篠田　信幸

限定承認公告

本籍大阪市浪速区大国一丁目一二一番地三、最後の住所大阪市浪速区大国一丁目一番一四号

被相続人　亡　池田德次郎

右被相続人は平成二十四年三月三日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十七日

大阪市浪速区大国一丁目一番一四号

相続財産管理人　池田　德嗣

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年十月二十九日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年九月二十七日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号アーク森ビル一四階

ソシエテジェネラルエアクラフトリーシング株式会社　代表取締役　岡野　昭一

株式交換公告

当社（甲）は、三菱商事フードテック株式会社（乙、住所　東京都千代田区有楽町一丁目一番三号）及び佐伯準備株式会社（丙、住所　東京都中央区日本橋室町四丁目一番二一号）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、株主総会の承認決議（甲及び乙は会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十四年十月二十五日を予定し、丙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定しております。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十二日

掲載頁　一八一頁（号外第一三六号）

（丙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年九月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目三番一号

MCライフサイエンスホールディングス株式会社　代表取締役　池田　純

取消公告

平成二十四年九月七日掲載の東京法務局墨田出張所に係る日本化学工業株式会社の工場財団公告は取り消します。

正　誤

平成二十四年九月五日（号外第百九十三号）公布外務省令第十五号（研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

七八ページ表中大洋州の項「パプアニューギニア」は「パプアニューギニア、欧州の項「ポスニア・ヘルツェゴビナ」は「ボスニア・ヘルツェゴビナ」の誤り。

ページ	段	行	誤	正
一〇三	二	三	総務事務官	財務事務官

平成二十四年九月十三日人事異動欄内閣法制局の部

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十七日付第二一〇号

九六ページ●同日付政府調達第一八五号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）